

山口県企業局第3次経営計画

～改定版～

【平成25～30年度】

平成28年3月



山口県企業局

PUBLIC ENTERPRISE BUREAU YAMAGUCHI PREFECTURAL GOVERNMENT

目 次

第 1 章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	
2	経営の基本理念	
3	計画の位置付け	
4	計画期間	
第 2 章	現状と今後の課題	2
1	社会・経済情勢の変化	
2	第 3 次経営計画の実績	
3	電気事業の現状と課題	
4	工業用水道事業の現状と課題	
第 3 章	経営の基本方針及び経営目標	8
1	経営の基本方針	
2	経営目標	
第 4 章	重点課題への取組	9
第 5 章	事業計画	18
	【電気事業】	
1	基本方針に基づく取組	
2	収支計画	
3	施設整備計画	
	【工業用水道事業】	
1	基本方針に基づく取組	
2	収支計画	
3	施設整備計画	
4	地区別計画	
第 6 章	経営管理指標	51
第 7 章	計画の推進	52
1	推進方法	
2	評価方法と情報公開	

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

山口県企業局は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため11か所の水力発電所及び14の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局はこれまで、「経営計画（平成16年度～平成22年度）」（以下「第1次経営計画」という。）及び「第2次経営計画（平成22年度～平成24年度）」に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきました。

また、平成25年度からは「第3次経営計画（平成25年度～平成30年度）」に基づき、電気及び工業用水の安定供給体制の確保、将来にわたる安定経営の確保、地方公営企業としての地域・環境への貢献等に向けた取組を進めています。

こうした中、本県においては、県政運営の指針となる「やまぐち産業戦略推進計画」や「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が相次いで策定され、さらに国のエネルギー政策の見直しや工業用水の需給状況の変化など、企業局や受水企業等を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応するため、このたび、「第3次経営計画」の計画後半期に向けた改定を行うこととしました。

2 経営の基本理念

地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮した事業運営を推進することにより、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

環境に優しいクリーンエネルギーの供給	豊富かつ良質で低廉な水の供給
地域の水資源を有効に活用した「水力発電」によるクリーンエネルギーを安定的・持続的に供給	産業の血液といわれる「工業用水」を安定的・持続的に供給

経営の基本理念

山口県企業局は、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

3 計画の位置付け

この計画は、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「やまぐち産業戦略推進計画」で進める取組をはじめ、山口県企業局を取り巻く経営環境の変化や、これに伴う経営上の課題等を踏まえ、中長期的な視点に立って、計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を進めるための「基本方針」として位置付けられます。

4 計画期間

平成25年度（2013年度）から平成30年度（2018年度）まで（6年間）

※このたびの改定の期間は平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）まで

第2章 現状と今後の課題

1 社会・経済情勢の変化

◇ 国のエネルギー政策の見直し

地球温暖化の進行が世界的規模での問題となるとともに、国は、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機として、エネルギー政策の見直しを行い、平成26年4月に新たな「エネルギー基本計画」を策定しました。また、国はこの計画の中で、再生可能エネルギーの最大限の導入を行う観点から自然条件によらず安定的な運用が可能な地熱・水力・バイオマスを積極的に拡大し、ベースロード電源を確保することとしています。

こうした中、企業局には、低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである水力発電の供給力の向上や、その普及啓発に取り組むことが求められています。

◇ 電力システム改革への対応

電気事業においては、国の電力システム改革の進展に伴い、平成28年度以降、電力小売の全面自由化や料金規制の撤廃、発送電の分離等が順次行われることとなっており、経営環境が大きく変わることから、これに対する的確な対応を図ることが必要となっています。

◇ 企業の事業再編や新規投資計画等に伴う工業用水の需給状況の変化

今後、企業の事業再編に伴う減量や新規投資計画による増量などにより工業用水の需給状況が大きく変化することが見込まれており、これに対応した工業用水の供給体制の見直しや需要開拓の一層の強化を図ることなどが必要となっています。

◇ 渇水対策の一層の強化や料金の低廉化に向けた要請

工業用水は企業の生産活動に欠かせない重要な産業インフラであり、このため、各受水企業からは安定供給の確保に向けた渇水対策の一層の強化が求められています。また、企業の国際競争力を確保する観点から、工業用水道料金の低廉化が求められています。

◇ 本格的な更新時期を迎える管路等の老朽化・耐震化対策の推進

工業用水道の管路等の老朽化が急速に進んでおり、長期的な経営の安定を図りながら計画的、効率的に老朽化・耐震化対策を進めることが求められています。

◇ 地方公営企業会計制度の見直し

企業会計原則に準拠した地方公営企業会計制度の見直しが行われ、これまで以上に経営の透明性の確保や収益性の向上が重要となることから、これまで以上に収入の安定確保や経費支出の徹底した効率化を進めるとともに、将来的な需要や収支見通し等を踏まえた厳格かつ適切な投資判断に努め、長期安定的な経営基盤を確保することが求められています。

2 第3次経営計画の実績

「第3次経営計画」では、電気事業及び工業用水道事業において、それぞれ「経営管理指標」を設定し、目標数値の達成に向けた取組を進めています。

また、毎年度の進捗状況については、「山口県企業局経営計画委員会」に取組を報告して外部評価を受けるとともに、評価結果を企業局ホームページで公表しています。

これまでの実績（平成27年度は見込み）は、次のとおりです。

(1) 電気事業

経営管理指標	取組事項	目標値	実績（見込み）
危機管理体制の確保	◇緊急時対応力の向上	本局・事業所合同訓練の実施（電気・工業用水合わせて年1回）	計画どおり年1回実施
経費支出の効率化	◇計画的な投資と効率的な事業実施	工事コストの削減（5%以上）	施工方法の見直し等によりほぼ計画どおり（H25:5.1%、H26:5.5%）
安定した純利益の確保	◇効率的な発電の実施	収支計画に基づく純利益の確保（収支計画の数値以上）	効率的な発電の実施や経費節減により計画を上回る実績（H25:1.4億円、H26:1.9億円、H27:1.5億円）
小水力発電の開発促進	◇小水力発電所の開発 ◇小水力発電導入の技術支援	小水力発電所の建設（県内4か所）	小水力発電所の建設2か所 技術支援7件実施（H25～H27）

(2) 工業用水道事業

経営管理指標	取組事項	目標値	実績（見込み）
危機管理体制の確保	◇老朽化・耐震化対策	老朽化・耐震化対策の推進（施設整備10か年計画の進行管理）	ほぼ計画どおり （着手率H25:100%、H26:100%、 /完成率H25:73%、H26:73%）
	◇緊急時対応力の向上	本局・事業所合同訓練の実施（電気・工業用水合わせて年1回）	計画どおり年1回実施
経費支出の効率化	◇計画的な投資と効率的な事業実施	工事コストの削減（5%以上）	新工法の採用等によりほぼ計画どおり（H25:5.3%、H26:6.3%）
新たな需要開拓	◇保有水の解消 ◇受水企業間の需給調整	新たな需要開拓（需給調整除く） （年3,000m ³ /日）	企業の事業再編、水使用の合理化等により計画を下回る実績 （H25～H27:2,890m ³ /日解消※県保有水分を除く）
企業債残高の縮減	◇繰上償還の実施と新規企業債の発行抑制	収支計画に基づく企業債残高の縮減（収支計画の数値以下）	内部留保を活用した企業債発行抑制等により計画を上回る実績 （H27末：189億円）

3 電気事業の現状と課題

(1) 現 状

① 電力の供給状況

平成28年3月現在、営業中の水力発電所は11か所で、建設中の水力発電所は2か所（平瀬発電所、宇部丸山発電所）となっています。

企業局は、電気事業法における「卸供給事業者」として一般電気事業者（中国電力株式会社（以下「中国電力」という。））に対して電力を供給しており、平成20年12月に一般電気事業者と「電力受給基本契約」を締結し、国の卸供給料金算定規則に基づく総括原価方式によって平成36年3月末日まで卸供給を行うことにより、長期かつ安定的な経営の確保を図っています。

なお、他県においては、電気事業を民間譲渡する動きもありますが、本県においては、電気事業と工業用水道事業を一体的に運用し、限りある水資源の有効利用を図っていくため、引き続き地方公営企業として電気事業を行ってまいります。

（平成28年3月1日現在）

発電所名	最大出力 (kW)	年間目標供給 電力量 (MWh)	運転開始年月
菅野発電所	14,500	31,470	昭和40年8月
水越発電所	1,300	3,646	昭和40年9月
徳山発電所	6,500	32,850	昭和40年10月
本郷川発電所	260	1,118	昭和58年7月
生見川発電所	1,800	7,719	昭和59年6月
小瀬川発電所	630	3,030	平成元年4月
末武川発電所	1,600	5,066	平成4年3月
佐波川発電所	3,500	9,390	昭和31年9月
木屋川発電所	1,850	5,271	昭和30年2月
新阿武川発電所	19,500	69,705	昭和50年3月
相原発電所	82	—	平成26年5月
合 計	51,522	169,265	

※年間目標供給電力量は平成27・28年度の目標

② 収支の状況

第1次経営計画、第2次経営計画及び第3次経営計画に基づき、効率的な発電や経費の節減に努めた結果、安定した純利益を確保し、企業債残高も順調に縮減しています。

収 支 の 状 況

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度		H 2 5	H 2 6	H 2 7
収益的収支	収 入	1, 533	1, 568	1, 606
	支 出	1, 389	1, 378	1, 453
収支差引 (純利益)		144	190	153
資本的収支	収 入	8	11	31
	支 出	629	302	795
収支差引		▲621	▲291	▲764
内部留保資金 (累計)		4, 441	4, 681	4, 466
企業債残高		1, 285	1, 100	919

※ H25及びH26は決算額、H27は決算見込み(いずれも消費税抜き)

(2) 今後の課題

① 水力発電の供給力の向上

◇ 国のエネルギー政策の見直しに的確に対応しながら、低廉かつ安定供給性に優れた再生可能エネルギーである水力発電の供給力の向上に向けた取組を推進することが必要です。

② 経営環境の変化への的確な対応

◇ 電力システム改革に伴う電力小売の全面自由化や卸規制の撤廃等に的確に対応することにより、適正な料金収入に基づく長期安定した経営基盤の確保を図ることが必要です。

③ 再生可能エネルギーの導入に向けた取組

◇ 環境にやさしいクリーンエネルギーである水力発電の開発について、企業局自らが行う再生可能エネルギーの導入に向けた取組に加え、県内における小水力発電開発の促進に向けた取組が必要です。

4 工業用水道事業の現状と課題

(1) 現 状

① 工業用水の供給状況

平成28年3月現在、営業中の工業用水道事業は14事業で、給水能力約171万m³/日、契約水量は約159万m³/日（いずれも全国1位）となっており、重要な産業インフラとして本県経済の発展に大きく貢献しています。

周南地区においては、送水隧道の補修時や配水管路の事故等緊急時にも給水が可能となるよう、管路の二条化、ループ化を行い、安定給水体制の整備を図るとともに、現在は、慢性的な水不足の解消を図る観点から、広域的な水資源対策となる「島田川分水事業」に取り組んでいます。

また、宇部・山陽小野田・美祢地区においても、現在、主要管路の二条化・ループ化に取り組んでおり、岩国・柳井地区、防府地区、下関地区においては、計画的な設備更新等を行い、安定給水に努めてきました。

(平成28年3月1日現在)

(単位：m³/日、%)

地区	事業名	計画給水量 A	給水能力 B	契約給水量 C	契約率 C/B	保有水量		
						未契約水量 B-C	未稼働水量 A-B	A-C
岩国・柳井	小瀬川工業用水道事業(1期)	148,800	148,800	148,800	100.00%	0	0	0
	小瀬川工業用水道事業(2期)	5,600	5,600	3,600	64.29%	2,000	0	2,000
	生見川工業用水道事業	118,800	32,500	31,200	96.00%	1,300	86,300	87,600
	7企業 小計(3)	273,200	186,900	183,600	98.23%	3,300	86,300	89,600
周南	末武川工業用水道事業	8,700	8,700	8,700	100.00%	0	0	0
	周南工業用水道事業	436,800	436,800	428,200	98.03%	8,600	0	8,600
	向道・川上工業用水道事業	168,000	168,000	168,000	100.00%	0	0	0
	富田・夜市川工業用水道事業	94,200	94,200	94,200	100.00%	0	0	0
	20企業 小計(4)	707,700	707,700	699,100	98.78%	8,600	0	8,600
防府	佐波川工業用水道事業(1期)	114,100	114,100	55,500	48.64%	58,600	0	58,600
	佐波川工業用水道事業(2期)	80,900	40,450	9,260	22.89%	31,190	40,450	71,640
	19企業 小計(2)	195,000	154,550	64,760	41.90%	89,790	40,450	130,240
宇部・山陽小野田・美祢	厚東川工業用水道事業(1期)	368,000	368,000	368,000	100.00%	0	0	0
	厚東川工業用水道事業(2期)	59,500	59,500	58,900	98.99%	600	0	600
	厚狭川工業用水道事業	50,000	50,000	40,250	80.50%	9,750	0	9,750
	24企業 小計(3)	477,500	477,500	467,150	97.83%	10,350	0	10,350
下関	木屋川工業用水道事業(1期)	180,000	180,000	170,880	94.93%	9,120	0	9,120
	木屋川工業用水道事業(2期)	22,000	3,400	2,920	85.88%	480	18,600	19,080
	9企業 小計(2)	202,000	183,400	173,800	94.77%	9,600	18,600	28,200
計	79企業 合計(14)	1,855,400	1,710,050	1,588,410	92.89%	121,640	145,350	266,990

② 収支の状況

第1次経営計画、第2次経営計画及び第3次経営計画に基づき、受水企業の理解と協力のもと、経営効率化の推進により、安定した純利益を確保し、14事業全体で資金不足を解消させながら、ほぼ計画どおり、内部留保資金を確保するとともに、企業債残高も順調に縮減しています。

収 支 の 状 況

(単位：百万円)

区分 \ 年度		H 2 5	H 2 6	H 2 7
収益的収支	収 入	6, 4 6 1	6, 5 8 0	6, 6 4 5
	支 出	5, 0 5 5	5, 3 7 9	5, 6 2 0
収支差引 (純利益)		1, 4 0 6	1, 2 0 1	1, 0 2 5
資本的収支	収 入	5 2 2	7 1 1	2, 1 5 4
	支 出	3, 4 5 0	3, 5 3 0	5, 0 4 3
収支差引		▲ 2, 9 2 8	▲ 2, 8 1 9	▲ 2, 8 8 9
内部留保資金 (累計)		5, 9 3 9	5, 6 8 3	5, 9 6 7
企業債残高		1 9, 9 9 8	1 8, 6 9 6	1 8, 9 1 3

※ H 2 5 及び H 2 6 は決算額、H 2 7 は決算見込み (いずれも消費税抜き)
H 2 6 は経常利益ベースで記載

(2) 今後の課題

① 施設の老朽化・耐震化対策、水資源の確保

- ◇ 今後、管路等の老朽化が急速に進むことから、長期的な改良修繕計画に基づいた施設の老朽化・耐震化対策への取組や危機管理体制の強化が必要です。
- ◇ 工業用水の供給については、地域的なアンバランスや慢性的な水不足が生じており、計画給水量のほぼ全量を売水している地区や、少雨による渇水に度々見舞われ自主節水が行われている地区があるほか、今後、企業の事業再編や新規投資計画に伴う需給状況の変化が見込まれることから、こうした地区では、中長期的な水資源の確保や渇水対策、供給体制の見直しに取り組む必要があります。

② 的確な将来見通しによる経営基盤の強化

- ◇ 近年における企業の撤退や事業再編、水使用の合理化、新規投資計画など、受水企業等の水需要の変化への的確な対応が求められています。
- ◇ 国の工業用水道料金制度の見直しに的確に対応するとともに、適正な内部留保資金の確保や企業債残高の縮減など、将来にわたって安定経営が可能となる経営基盤の強化が必要です。
- ◇ 景気動向や経済情勢など外的要因もあって、未契約水を抱えている地区や、需要が見込めず建設の一部休止により未稼働水を抱えている地区があることから、これらの解消に向けた取組を進める必要があります。

③ 森林の水源涵養機能の増進

- ◇ 水源ダム上流部における水源林整備など、水源涵養機能の増進が必要です。

第3章 経営の基本方針及び経営目標

1 経営の基本方針

企業局の事業運営に当たっては、経営の基本理念の実現を図るため、次の3つの「経営の基本方針」に基づき、電気事業と工業用水道事業を計画的かつ効率的に実施します。

経営の基本方針

◎ 安定供給体制の確保

工業用水の安定供給優先を基本とした電気事業と工業用水道事業の一体的運用を前提として、施設の老朽化・耐震化対策に計画的に取り組み、電気及び工業用水の安定供給体制の確保を図ります。

◎ 安定経営の確保

社会経済情勢の変化が著しい中、的確な将来見通しと収支計画に基づいて、適正な収入の確保と経費支出の効率化に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

◎ 地域・環境への貢献

事業の実施を通じて地方公営企業としての役割を果たすことはもとより、地域社会と環境保全に貢献します。

2 経営目標

経営の基本方針に基づき、様々な経営課題に迅速・的確に対応しながら、地域への低廉かつ安定的な電力の供給、瀬戸内産業の再生・強化につながる工業用水の安定供給体制の構築と、その前提となる経営基盤の確立により、公営企業としての収益性と公益性の最大限の発揮と両立を目指します。

経営目標

◎ 電気事業

国のエネルギー政策を踏まえた水力発電による低廉かつ安定的な電力の供給

◎ 工業用水道事業

企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した安定供給体制の構築

◎ 財務

持続的な事業運営や建設投資を可能にする収益基盤の確立

第4章 重点課題への取組

電気事業で4つの、工業用水道事業で6つの「重点課題」を設定して、それぞれの取組目標と年次計画を定め、「山口県企業局第3次経営計画」の計画期間において重点的に取り組む課題と目標を明確化します。

重点課題の解決に向けた取組の進捗状況については、今後の経営環境の変化にも柔軟に対応できるよう、毎年度、その評価と見直しを行います。

【重点課題総括表】

《電気事業》 4課題（新規1、拡充1） 10取組目標（新規4、拡充1）

重点課題	具体的な取組目標
新 1 水力発電の供給力の確保・向上	新 新たな電源開発となる平瀬発電所の建設推進 新 既設発電所におけるリパワリングの推進 新 水力発電の役割、重要性に関する理解、啓発の促進 ○ 「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施
拡 2 電力システム改革への対応	新 電力システム改革に対応した電気事業のあり方等の検討 拡 電力システム改革に対応した売電契約や料金算定方法等の見直し
3 小水力発電の普及・促進	○ 小水力発電所の計画的な開発 ○ 小水力発電導入に向けた技術支援
4 地域・環境への貢献	○ 水源涵養機能の増進や電源立地地域対策交付金制度の活用 ○ 新たな地域・環境貢献対策の仕組み検討

《工業用水道事業》 6課題（新規1、拡充2） 14取組目標（新規6、拡充4）

重点課題	具体的な取組目標
1 周南地区水資源・渇水対策	<p>新 島田川分水事業の建設推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 川上ダムの一時的貯留や下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用 <p>新 企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業ニーズを踏まえた新たな水資源対策の検討
新 2 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策	<p>新 企業の減量や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築</p> <p>新 企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用
3 老朽化・耐震化対策	<p>拡 「施設整備10か年計画」の見直しによる計画的・効率的な整備</p> <p>新 送水路の二条化による安定供給体制の確保（木屋川工業用水道二条化事業等）</p>
拡 4 工業用水の需要開拓対策	<p>拡 企業誘致活動と連携した需要開拓の強化</p>
拡 5 工業用水道料金制度の見直し	<p>拡 企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の導入</p> <p>拡 自主節水に対する料金減免制度の運用</p> <p>新 長期安定的な経営と料金水準の維持に向けた料金改定方針の見直し</p>
6 地域・環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水源涵養機能の増進や河川環境の保全

※ **新**・**拡** は、それぞれ、第3次経営計画の改定時において新たに追加又は拡充を行ったもの。

【電気事業】

重点課題1 水力発電の供給力の確保・向上

◆現 状

- 国のエネルギー政策の見直しにより、水力発電の重要性が高まっている。
- 地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設に着手している。
- 水力発電の理解、啓発の促進のため、発電所カード、水力発電PR映像を制作した。

◆取組目標

- 新たな電源開発となる平瀬発電所の建設推進
- 既設発電所におけるリパワリングの推進
- 水力発電の役割、重要性に関する理解、啓発の促進
- 「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
平瀬発電所の建設 推進				建設工事		
リパワリングの推 進				調査設計 (菅野・ 生見川)	機器製作(菅野・生見川)	
水力発電の役割、 重要性に関する理 解、啓発の促進			発電所カ ード・P Rビデオ 制作	理解・啓発の促進		
計画的な施設整備	「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施					

重点課題2 電力システム改革への対応

◆現 状

- 卸供給事業者として一般電気事業者（中国電力）と15年間の電力受給基本契約を締結し、卸供給料金算定規則に基づき電力受給契約を締結している。
- 平成28年4月から電力小売が全面自由化され、卸規制が撤廃される。

◆取組目標

- 電力システム改革に対応した電気事業のあり方等の検討
- 電力システム改革に対応した売電契約や料金算定方法等の見直し

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気事業のあり方等の検討	検討			検討・実現可能な対策から早期に実行		
売電契約や料金算定方法等の見直し			◎		◎	評価・見直し
◎印は受給契約の更改時期	検討			検討後の契約締結時期は関係者と協議の上決定		

重点課題3 小水力発電の普及・促進

◆現 状

- 相原発電所において未利用落差を活用した発電を行うとともに、宇部丸山発電所の建設を行っている。
- 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、市町や公共的団体等に小水力発電導入の技術支援を行っている。

◆取組目標

- 採算性の確保を前提とした小水力発電所の計画的な開発及び検討
- 上記開発実績を活かした小水力発電導入に向けた技術支援

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小水力発電所の計画的な開発	相原発電所建設	宇部丸山発電所建設		開発の検討		
小水力発電導入に向けた技術支援	市町や公共的団体等に対する助言や情報提供の実施					

重点課題4 地域・環境への貢献

◆現 状

- 水源林整備推進事業など森林の水源涵養機能の増進対策を支援している。

◆取組目標

- 水源涵養機能の増進や電源立地地域対策交付金制度の活用
- 新たな地域・環境貢献対策の仕組み検討

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水源涵養機能の増進や電源立地地域対策交付金制度の活用						
	水源涵養機能の増進や電源立地地域対策交付金制度の活用					
新たな地域・環境貢献対策の仕組み検討						
	検討・必要に応じて新たな仕組みの創設					

【工業用水道事業】

重点課題1 周南地区水資源・渇水対策

◆現 状

- 周南地区においては、工業用水の計画給水量のほぼ全量を契約済みであり、新規企業立地や既存企業の新たな投資計画に対応できない状況である。
- 将来的な水需要の増大にも対応できるよう、工業用水を安定的に確保することが重要である。
- 他方で、企業の事業再編による減量の発生が見込まれている。

◆取組目標

- 島田川分水事業の建設推進
- 川上ダムの一時的貯留や下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用
- 企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）
- 企業ニーズを踏まえた新たな水資源対策の検討

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
島田川分水事業の建設推進	設計		工事			
川上ダムの一時的貯留や下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用	検討	効果的な運用				
企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）		制度化検討				運用
企業ニーズを踏まえた新たな水資源対策の検討	検討・実現可能な対策から早期に実施					

重点課題2 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

◆現 状

- 宇部・山陽小野田地区においては、工業用水の計画給水量のほぼ全量を契約済みである。
- 企業の事業再編による減量や新規投資計画による増量が見込まれており、需給状況の変化に対応できるよう、工業用水の供給体制の再構築が必要。
- 少雨による渇水により水不足が慢性化している。

◆取組目標

- 企業の減量や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築
- 企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）
- 宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
企業の減量や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築			検討・実現可能な対策から早期に実行			
企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）			制度化検討			
宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用	設置	効果的な運用				

重点課題3 老朽化・耐震化対策

◆現 状

- 宇部・山陽小野田・美祢地区や下関地区における主要管路の二条化・ループ化を進めていく必要がある。
- 周南地区の主要管路の二条化・ループ化は平成20年度に完了しているが、引き続き、導水路、送配水路等の老朽化対策が必要である。

◆取組目標

- 「施設整備10か年計画」の見直しによる計画的・効率的な整備
- 送水路の二条化による安定供給体制の確保（木屋川工業用水道二条化事業等）

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
「施設整備10か年計画」の見直しによる計画的・効率的な整備	施設整備					
			見直し			見直し
送水路の二条化による安定供給体制の確保	木屋川工業用水道二条化事業					

重点課題4 工業用水の需要開拓対策

◆現 状

- 岩国地区、防府地区、下関地区などに、未契約水や未稼働水があり、今後の新規企業立地や既存企業の新たな投資計画に伴う工業用水の需要に対応できる。
- 瀬戸内沿岸部の産業集積を生かした産業の再生強化を支えるインフラとして、貴重な水資源である工業用水を有効に活用していく必要がある。

◆取組目標

- 企業誘致活動と連携した需要開拓の強化

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
企業誘致活動と連携した需要開拓の強化	新たな推進組織の設置	工水引込管設置支援事業の創設	市場調査プロモーション活動	企業誘致活動と連携した取組		

重点課題5 工業用水道料金制度の見直し

◆現 状

- 工業用水道料金算定要領に基づき、10水系14事業毎に給水原価を算定し、各ユーザーと工業用水の給水に係る契約を締結している。
- 岩国地区、周南地区、宇部・山陽小野田・美祢地区で二部料金制を導入している。
- 自主節水に対する減免制度を導入している。

◆取組目標

- 企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の導入
- 自主節水に対する料金減免制度の運用
- 長期安定的な経営と料金水準の維持に向けた料金改定方針の見直し

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
二部料金制の導入	検討	導入（周南地区：H26～、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区：H27～）				
自主節水に対する料金減免制度の運用	検討	導入（全地区）				
料金改定方針の見直し ◎印は料金改定時期		◎1期系6事業	◎2期系6事業 見直し	◎周南2事業	◎1期系6事業	◎2期系6事業 評価・見直し

重点課題6 地域・環境への貢献

◆現 状

- 水源林整備推進事業など森林の水源涵養機能の増進対策を支援している。

◆取組目標

- 水源涵養機能の増進や河川環境の保全

◆年次計画

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水源涵養機能の増進や河川環境の保全	支援の実施					

第5章 事業計画

電気事業

1 基本方針に基づく取組

《安定供給体制の確保》

(1) 水力発電の供給力の確保・向上

- ◇ クリーンで環境にやさしい水力発電による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を推進します。
- ◇ 既設発電所の設備更新に合わせ、採算性の確保を前提としながら、水車や発電機の性能向上を図るなど、リパワリングに向けた取組を計画的に推進します。

(2) 計画的な施設整備

- ◇ 施設の劣化状況を的確に把握し、施設の老朽化・耐震化対策に努めるとともに、「施設整備10か年計画」に基づき、計画的な施設整備を行います。
- ◇ 施設・機器の状況に応じ、「施設整備10か年計画」を適宜見直し、適切な施設整備の進行管理に努めます。

(3) 危機管理体制の確保

- ◇ 自然災害や事故等の事態が発生した際においても、安定した供給体制が確保できるよう、耐震化対策などの実施を通じて、施設の適正な管理水準を確保します。
- ◇ 非常時を想定した事故対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化します。

(4) 人材の育成

- ◇ 職員の知識や技術の承継、維持、向上を図るため、企業局職員研修計画に基づいて研修を行い、人材の育成を推進します。

(5) 理解・啓発の促進

- ◇ 国の補助事業も活用しながら、水力発電の重要性や、企業局の電気事業の取組、地域における安定的な電力の供給と地域経済の発展に果たしている役割の理解・啓発の促進を図ります。

(6) 関係法令等の遵守

- ◇ 電気事業法や河川法など関係法令等を遵守し、コンプライアンスに基づく事業運営を徹底します。

《安定経営の確保》

(1) 電力システム改革への対応

- ◇ 売電方法については、企業局に設置した電力システム改革対策プロジェクトチー

ムにおいて、「総括原価による長期安定した収入の確保が見込まれ、契約を解約した場合は多額の補償金や工業用水の供給への影響等も生ずることから、現在の中国電力との長期契約を維持することが適当」との検討結果が示され、当面は、これに基づく対応が適当と考えられることから、平成35年度までは、現行契約に基づき中国電力への売電を継続するとともに、総括原価方式に一定の市場相場を加味した新たな料金算定ルールや二部料金制の確保等について検討します。

- ◇ 将来的には、入札による売電も視野に入れ、自由市場化に対応した経営ノウハウの醸成や小売事業等の新たな事業展開の検討に努めます。

(2) 長期的視点に立った経営

- ◇ 昭和30年代に運転開始した発電施設については、費用対効果や収支計画等を勘案しながら、水車や発電機の更新について検討します。
- ◇ 「施設整備10か年計画」に基づく最適な設備投資により、コスト縮減を図りながら効率的な経営に努めます。

(3) 経費支出の効率化

- ◇ 「施設整備10か年計画」に基づく計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等により、工事コストの縮減に努めます。
- ◇ 効果的・効率的な事業の推進体制の確保に向けて、事務・事業の見直しに取り組み、企業局の組織・人員体制の最適化に努めます。

(4) 安定した純利益の確保

- ◇ 気象予測に基づくダム貯留水の有効利用や発電停止期間の抑制・短縮等による効率的な発電の実施により、電力料金収入の確保に努めます。
- ◇ 降水量の増減に伴う発電量・料金収入への影響を軽減するため、将来的な定従比率のあり方など渇水リスクを考慮した料金体系について検討します。

(5) 企業債残高の縮減

- ◇ 内部留保資金の活用により、新規企業債の発行を抑制し、計画的な企業債残高の縮減を図ります。

(6) 経営の透明性の確保

- ◇ 地方公営企業会計制度の見直しを踏まえ、経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めます。

《地域・環境への貢献》

(1) 地球温暖化防止に向けた環境への貢献

- ◇ 新たな未利用落差の活用
企業局が管理するダムの維持放流や工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した相原発電所及び宇部丸山発電所を、小水力発電のモデルとして活用します。
小水力発電所の開発は、目標値の4箇所のうち残り2箇所の候補地についての採算性の確保が困難なことが確認されたことから、今後はこれまでの開発実績を

踏まえた技術支援に注力するとともに、他の未利用落差の活用可能性について引き続き検討を行います。

◇ 環境保全の取組の推進

再生可能エネルギーや地球環境の保全に関連するイベントの開催等を通じ、二酸化炭素の排出抑制や環境への負荷軽減について、普及啓発に努めます。

(2) 地域への貢献

◇ 小水力発電導入の技術支援

電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に対する小水力発電導入の技術支援を積極的に進めることにより、その普及に努めます。

◇ 地域・環境への貢献の仕組みづくり

地域の振興や地球環境の保全に寄与する新たな仕組みづくりを検討します。

(3) 地域との共生

◇ 施設の一般開放

「森と湖に親しむ旬間」（7月下旬）に、ダム関連施設及び発電所を開放します。

◇ 河川環境の保全

地方自治体、ボランティア団体等が行う河川環境保全活動へ参加します。

(4) 水源涵養機能の増進

◇ 水源林整備推進事業

水源ダム上流部における造林・間伐事業に対して助成します。

◇ 水を守る森林づくり推進事業

水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して助成するとともに、その活動に参加します。

◇ 新たな機能増進策の検討

水源涵養機能の増進に向け、関係部局等と連携した新たな支援策を検討します。

(5) 地域への還元

◇ 国有資産等所在市町村交付金

施設の所在する市に対して、固定資産税相当額を交付します。

◇ 電源立地地域対策交付金

一定の条件を満たす発電施設の所在する市に対して、国が交付します。

2 収支計画

(1) 収益的収支及び資本的収支

中国電力との長期契約の継続やコスト削減、特別修繕引当金の活用等により、純利益は平成29年度を底に少なくとも1.1億円程度の水準を確保できる見通しです。

また、内部留保資金については、災害、渇水等の非常時に対応した経営資金として5億円程度を保有し、平瀬発電所やリパワリングなどの建設改良事業に計画的に活用するとともに、将来的な電力市場の自由化の方向性が未だ不透明なことから、より経営の安定化を図るため、できる限りの充実、確保に努めます。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		第3次経営計画期間						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的収支	収入	1,402	1,533	1,568	1,606	1,586	1,470	1,470
	支出	1,241	1,389	1,378	1,453	1,433	1,354	1,315
収支差引(純利益)		161	144	190	153	153	116	155
資本的収支	収入	544	8	11	31	83	7	14
	支出	394	629	302	795	636	418	324
収支差引		150	▲621	▲291	▲764	▲553	▲411	▲310
内部留保資金(単年度)		641	▲152	240	▲215	▲60	34	148
内部留保資金(累計)		4,593	4,441	4,681	4,466	4,406	4,440	4,588

注：一般会計への貸付金を除く

【収支計画の基本的な考え方】

- ・ 売電収入は、中国電力との現行契約を基本とした算定を行う。
- ・ 平瀬発電所の建設、リパワリングの推進など供給力の向上に伴う売電収入への影響については、事業の進捗状況や料金水準の見通し等を踏まえつつ、引き続き検討。
- ・ 資本的収支は、「電気事業施設整備10か年計画」(平成25～34年度)に基づく事業費等を計上。

(2) 企業債残高

企業債の新規発行を抑制することにより、その残高を圧縮し、将来的にも安定経営を目指します。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		第3次経営計画期間						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
企業債残高		1,491	1,285	1,100	919	748	587	431

3 施設整備計画

◇ 電気事業 施設整備 10か年計画（平成25年度～34年度）

総事業費 概ね60億円程度（建設改良40億円程度、修繕20億円程度）

主な事業

- ・ 平瀬発電所の建設（平成27～33年度） 約8億円
- ・ リパワリング（平成28～31年度 菅野・生見川発電所） 約5億円
- ・ オーバーホール（平成30年度 小瀬川発電所） 約1億円
- ・ その他の改良修繕（佐波川発電所ほか） 約4.2億円

※リパワリングは、採算性の確保を前提に実施

※保安規程等に基づく点検整備及び設備更新を実施（オーバーホールは概ね1.2年ごと）

（建設工事）

発電所等	内 容	H25	H26	H27	H28	H29	H30
相原	発電所建設						
宇部丸山	発電所建設						
平瀬	発電所建設						

（改良工事）

発電所等	内 容	H25	H26	H27	H28	H29	H30
菅野	リパワリング						
徳山	空気冷却器取替						
生見川	リパワリング						
水越ダム	ダム諸量装置取替						
佐波川	励磁装置取替						
	配開装置取替						
新阿武川	洪水吐ゲート盤取替						
	監視制御装置改良						
	特別高圧盤取替						
	発電管理所建設						

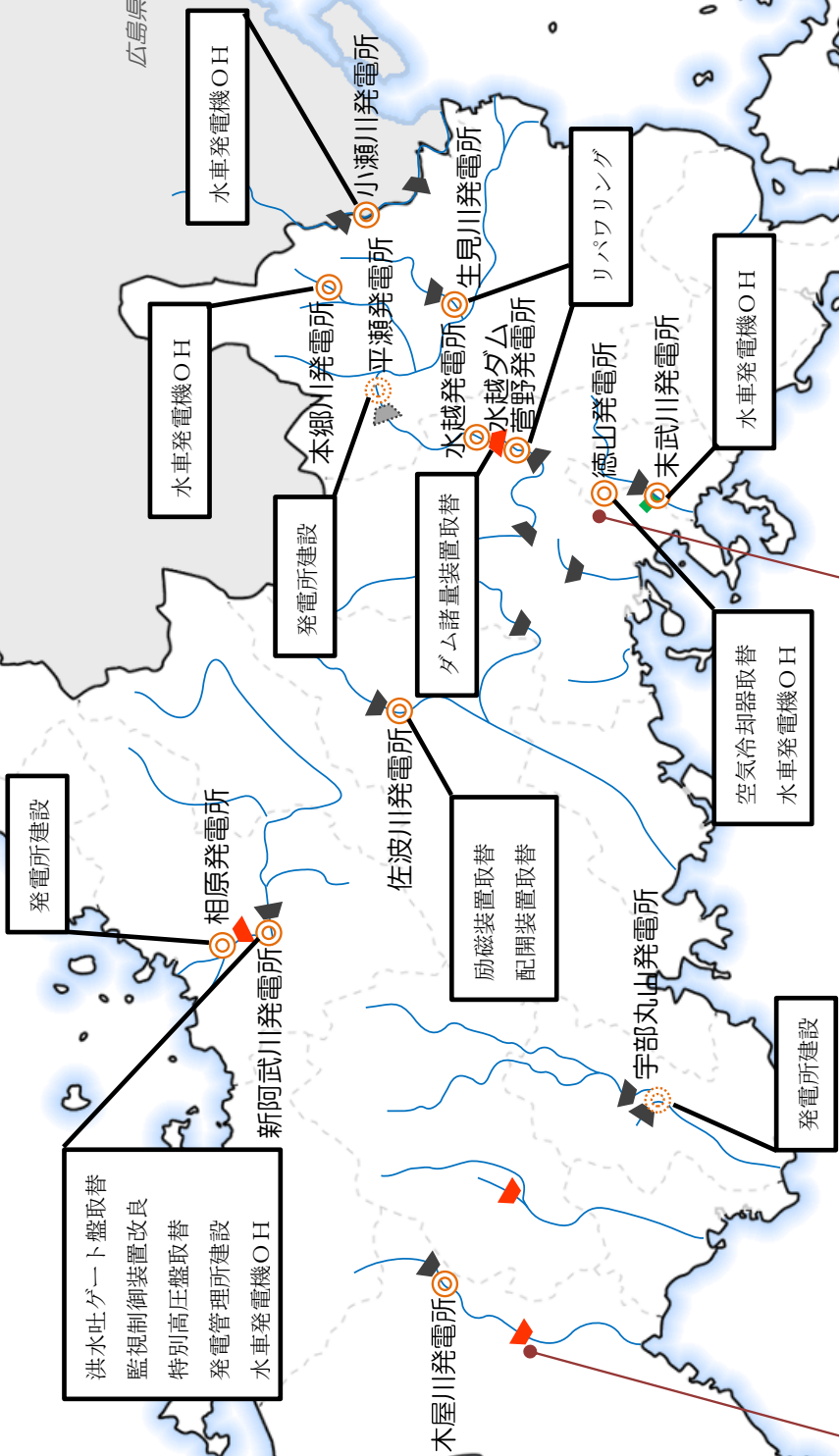
（修繕工事）

発電所等	内 容	H25	H26	H27	H28	H29	H30
徳山	水車発電機OH						
本郷川	水車発電機OH						
小瀬川	水車発電機OH						
末武川	水車発電機OH						
新阿武川	水車発電機OH						

（OH＝オーバーホール）

電気事業 建設・改良・修繕工事概要図

凡例：▼ ダム
 ◎ 発電所
 ● 制御所



西部利水事務所

東部発電事務所

瀬戸内海

島根県

広島県

工業用水道事業

1 基本方針に基づく取組

《安定供給体制の確保》

(1) 計画的な施設整備

- ◇ 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、「施設整備10か年計画」に基づく施設の老朽化・耐震化対策の一体的な進行管理により、計画的、重点的な施設整備を行います。
- ◇ 施設・機器の状況に応じ、「施設整備10か年計画」を適宜見直し、適切な施設整備の進行管理に努めます。

(2) 危機管理体制の確保

- ◇ 自然災害や事故等の事態が発生した際においても、安定した供給体制が確保できるよう、耐震化対策や送水路の二条化などの実施を通じて、施設の適正な管理水準を確保します。
- ◇ 非常時を想定した事故対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化します。

(3) 人材の育成

- ◇ 職員の知識や技術の承継、維持、向上を図るため、企業局職員研修計画に基づいて研修を行い、人材の育成を推進します。

(4) 水資源の確保と渇水への対応

◇ 中長期的な水資源の確保対策

周南地区の工業用水は計画給水量のほぼ全量を売水しており、新規企業立地や既存企業の新たな投資計画に対応できない状況です。

このため、水系を越えた新たな広域供給体制を構築する島田川分水事業を実施しているところであり、平成32年当初の給水開始に向け、工事の円滑な実施、財源の確保、需要の掘り起こし、料金単価の検討などを進め、事業の着実な推進を図ります。

また、その他の水系を越えた広域的な水の利活用などについて検討します。

◇ 受水企業による自主節水の緩和対策

周南地区や宇部・山陽小野田地区では、少雨による渇水に度々見舞われるなど水不足が慢性化しているため、川上ダムの一時的貯留、下松市工業用水による応援給水制度及び宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用を進めるほか、企業の事業再編により発生する見込みの減量水を活用した渇水対策（予備水）をはじめ、下流域への節水要請、水系を越えた広域支援体制の整備など具体的な渇水対策について検討し、可能な対策を講じます。

(5) 企業の減量や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築

- ◇ 宇部・山陽小野田地区では、企業の事業再編や新規投資計画等に伴い、工業用水の需給状況が変化することが見込まれることから、投資動向等を踏まえながら配

水施設等の追加整備など供給体制の再構築について検討し、必要な対策を講じます。

(6) 企業のコスト競争力強化に向けた取組

- ◇ 二部料金制の運用
企業のコスト競争力・体質強化に資するため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の適切な運用を図ります。
- ◇ 自主節水に対する減免制度の運用
企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時において自主節水等が実施された場合に、節水の日数に応じ、料金の一部を減免します。

(7) 関係法令等の遵守

- ◇ 工業用水道事業法や河川法など関係法令等を遵守し、コンプライアンスに基づく事業運営を徹底します。

《安定経営の確保》

(1) 長期的視点に立った経営

- ◇ 資産の効率的かつ効果的な維持管理を行うアセットマネジメント手法を導入し、中長期的な更新需要や財政収支見通しを踏まえ、事業費の平準化を図りつつ、施設の健全度・重要度に基づく計画的、効率的な整備を実施します。
- ◇ 「施設整備10か年計画」に基づく最適な設備投資により、コスト縮減を図りながら効率的な経営に努めます。

(2) 経費支出の効率化

- ◇ 「施設整備10か年計画」に基づく計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等により、工事コストの縮減に努めます。
- ◇ 効果的・効率的な事業の推進体制の確保に向けて、事務・事業の見直しに取り組み、企業局の組織・人員体制の最適化に努めます。

(3) 新たな需要開拓等

- ◇ 未契約水への対応
未契約水については、知事部局（商工労働部等）との連携によるプロモーション活動の実施、新規受水の際の引込管設置費用に対する支援等の工業用水の利用促進に向けた優遇制度の充実など、需要開拓に向けた取組を強化します。
- ◇ 未稼働水への対応
建設を一部休止し、未だ給水開始に至っていない未稼働水（生見川、佐波川第2期、木屋川第2期の3工業用水道事業）については、将来の企業の新たな事業展開に対応するための貴重な産業インフラとして、長期的な展望のもと、需要開拓に努めていくこととしており、水系を越えた広域的な水の利活用や他用途への活用方策等について検討し、可能な限りその解消に努めます。

(4) 企業債残高の縮減

- ◇ 内部留保資金を活用した繰上償還の実施や新規企業債発行の抑制により、企業債残高の縮減を図ります。

(5) 先行水源への対応

- ◇ 先行水源の活用方策の検討

県東部地域における将来の用水需要の増加に対応するために確保した「県民共有の貴重な社会資本」である弥栄ダムの先行水源については、県庁内の組織である「水資源対策推進協議会」（水プロ）において、その活用方策について引き続き検討を行います。

(6) 低廉な料金の維持

- ◇ 低廉な料金の維持

工業用水の安定供給体制を確保するため、施設の老朽化・耐震化対策による改良費の増加が予定され、料金単価に影響する事業も見込まれることから、料金改定方針に基づく料金改定を行うとともに、内部留保資金を必要に応じて活用し、低廉な料金の維持に努めます。

- ◇ 料金格差の是正

当初に建設された1期系事業とその後に建設された2期系事業の料金の差は縮小しているものの、依然として格差があります。

このため、渇水時の効率的な水運用や企業誘致の推進等により、2期系を中心とした未契約水の解消や経営の効率化に取り組み、料金格差の是正に努めます。

(7) 情報発信

- ◇ 効果的・戦略的な情報発信

企業局の事業、イベント、施設見学等の情報を積極的に発信するとともに、県民やユーザーの満足度の向上につながる効果的・戦略的なPR活動に取り組みます。

(8) 経営の透明性の確保

- ◇ 地方公営企業会計制度の見直しを踏まえ、経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めます。

《地域・環境への貢献》

(1) 地域への貢献

- ◇ 地域・環境への貢献の仕組みづくり

地域の振興や地球環境の保全に寄与する新たな仕組みづくりを検討します。

(2) 地域との共生

- ◇ 施設の一般開放

「森と湖に親しむ旬間」（7月下旬）に、ダム関連施設を開放します。

- ◇ 河川環境の保全

地方自治体、ボランティア団体等が行う河川環境保全活動へ参加します。

(3) 水源涵養機能の増進

- ◇ 水源林整備推進事業
水源ダム上流部における造林・間伐事業に対して助成します。
- ◇ 水を守る森林づくり推進事業
水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して助成するとともに、その活動に参加します。
- ◇ 新たな機能増進策の検討
水源涵養機能の増進に向け、関係部局等と連携した新たな支援策を検討します。

(4) 地域への還元

- ◇ 国有資産等所在市町村交付金
施設の所在する市に対して、固定資産税相当額を交付します。

2 収支計画

(1) 料金の維持及び適正化

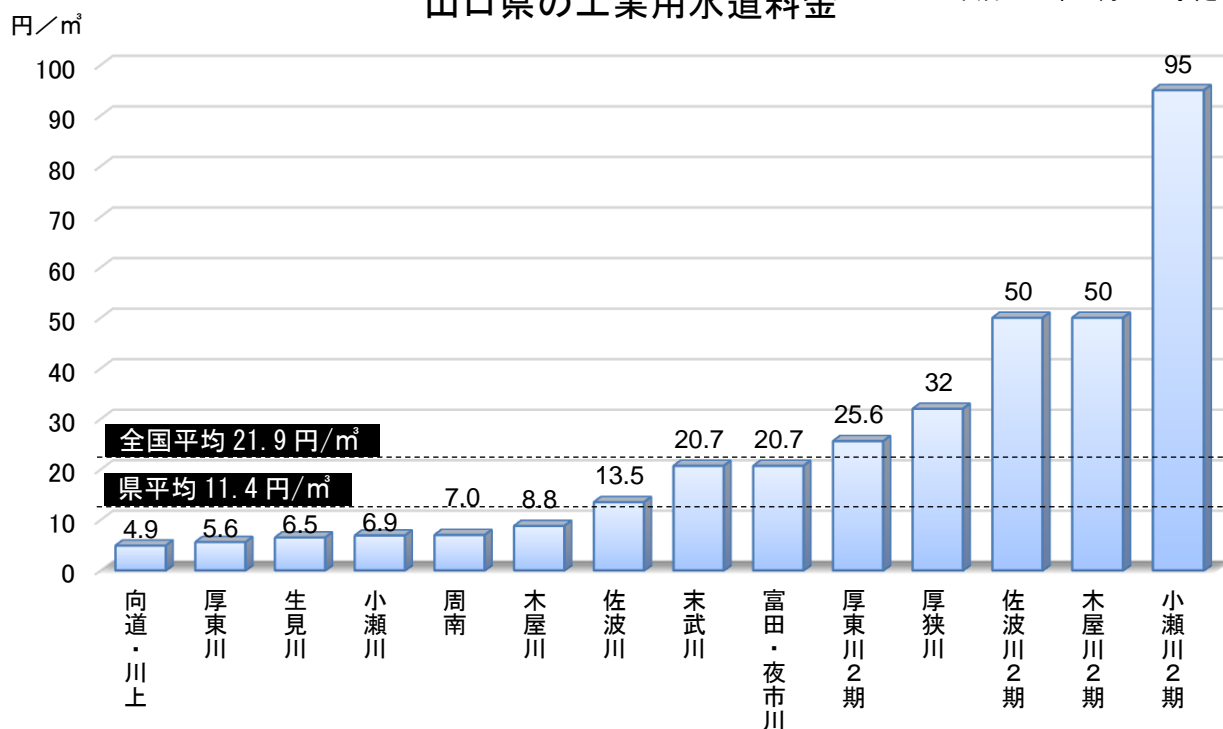
受水企業の理解と協力のもと、経営効率化の推進により、ほぼ計画どおりの内部留保資金を確保できる予定となっていますが、今後の老朽化・耐震化対策の推進等により建設改良費は増加することが見込まれていることから、以下の方針により低廉な料金の維持と料金格差の是正を図っていきます。

(料金改定方針)

- ◇ 料金原価に基づく算定を基本とし、「工業用水道事業施設整備10か年計画」等に基づく建設投資の平準化を図りつつ、低廉な料金水準の維持を図る。
- ◇ 将来的に、更新需要等による財源不足が見込まれる水系については、現行料金の範囲内で特別積立金を計上。
- ※ 島田川工業用水道の料金については、概算事業費や財源確保の見通し、需要見込みの状況等を踏まえ、給水開始の2年前となる平成29年度を目途に検討。
- ※ 周南地区、宇部・山陽小野田地区における今後の需給状況の変化を踏まえた料金のあり方については、将来的な需要見通しや供給体制の見直し、渇水対策としての予備水の運用など、需給状況や原価の見通し等を総合的に勘案して検討。

山口県の工業用水道料金

平成28年4月1日予定



※ 全国の平均単価は平成27年4月1日時点

(2) 収益的収支及び資本的収支

経費支出の効率化などを行うことにより、純利益は中期的に少なくとも8.1億円程度の水準を確保できる見通しです。

また、内部留保資金については、災害、湧水等の非常時や急な減量等に対応した経営資金として約14億円程度を保有するとともに、島田川分水や老朽更新等の建設改良事業に計画的に活用します。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		第3次経営計画期間						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的収支	収入	6,796	6,461	6,580	6,645	6,328	6,251	6,276
	支出	5,563	5,055	5,379	5,620	5,376	5,339	5,398
収支差引 (純利益)		1,233	1,406	1,201	1,025	952	912	878
資本的収支	収入	16,962	522	711	2,154	1,886	1,940	1,882
	支出	20,181	3,450	3,530	5,043	5,174	5,655	5,923
収支差引		▲3,219	▲2,928	▲2,819	▲2,889	▲3,288	▲3,715	▲4,041
内部留保資金 (単年度)		150	638	▲256	284	▲224	▲696	▲1,050
内部留保資金 (累計)		5,301	5,939	5,683	5,967	5,743	5,047	3,997

注：平成26年度は減損処理等による特別損失を計上しているため、経常利益ベースで記載
一般会計への貸付金を除く

【収支計画の基本的な考え方】

- ・ 料金収入については、新たな料金改定方針を踏まえつつ、総括原価方式に基づく料金単価や今後の給水量の見通し、二部料金・減免等による影響を勘案して計上。支出では、需要開拓等の重点課題関連経費を織込み。なお、島田川分水事業や宇部・小野田地区の供給体制の再構築に伴う収支への影響については、投資額や需要動向等を踏まえ、引き続き検討。
- ・ 資本的収支は、「工業用水道事業施設整備10か年計画」（平成25～34年度）に基づく事業費等を計上。

(3) 企業債残高

企業債の発行限度額を当該年度の償還額の9割とし、引き続き企業債残高を長期的に縮減します。

(単位：百万円)

区分 \ 年度	第3次経営計画期間						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
企業債残高	21,617	19,998	18,696	18,913	18,778	18,657	18,536

3 施設整備計画

◇ 工業用水道事業 施設整備10か年計画（平成25～34年度）

アセットマネジメント手法により、中長期的な更新需要や収支見通しを踏まえ、事業費の平準化を図りつつ、施設の健全度・重要度に基づく計画的、効率的な整備を実施します。

総事業費 概ね340億円程度

主な事業

- ・ 島田川分水事業（平成25～31年度） 約36億円
- ・ 宇部・山陽小野田地区施設整備（平成28～34年度） 約23億円
- ・ 徳山導水路改良工事（平成25～29年度） 約3億円
- ・ 厚東川水路橋改築工事（平成25～30年度） 約17億円
- ・ 木屋川工業用水道二条化事業（平成26～34年度） 約38億円
- ・ 老朽管路の更新等（厚東川2期ルートバイパス管布設等） 約223億円

※早急な更新を要する管路（約8km）は概ね10年以内に更新

※ 各地区の主な事業については、「4 地区別計画」に記載。

4 地区別計画

岩国・柳井地区

(1) 現 状

① 収支状況

小瀬川第2期工業用水道事業に未契約水を有すること等により、資金不足が生じています。

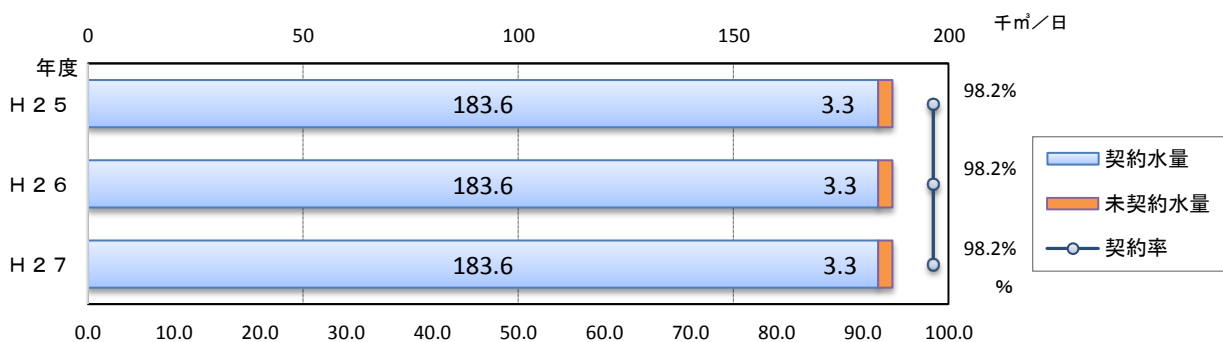
(単位：百万円)

区分 \ 年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
内部留保資金 (単年度)	▲234	▲212	▲275

② 需要動向

岩国・柳井地区は、小瀬川工業用水道は全量契約済みですが、小瀬川第2期工業用水道に未契約水(2,000m³/日)、生見川工業用水道に未契約水(1,300m³/日)及び未稼働水(86,300m³/日)があり、今後の新たな需要にも対応できます。

岩国・柳井地区の工業用水道の状況



③ 施設整備状況

- ◇ 小瀬川工業用水道
洗掘された集水濾過層を復旧しました。
- ◇ 小瀬川第2期工業用水道
適切な維持管理に努めています。
- ◇ 生見川工業用水道
老朽化した導水管を更新しました。

(2) 収支計画

未契約水を抱えていることなどから、引き続き資金不足が生じます。この資金不足については、内部留保資金により補てんしていきます。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
収益的収支	収 入	760	587	666	657	645	617	600
	支 出	556	569	608	616	577	571	571
収支差引（純利益）		204	18	58	41	68	46	29
資本的収支	収 入	16,250	50	30	100	0	0	0
	支 出	16,935	562	431	662	408	535	634
収支差引		▲685	▲512	▲401	▲562	▲408	▲535	▲634
内部留保資金（単年度）		▲252	▲234	▲212	▲275	▲124	▲269	▲376

(3) 施設整備計画

① 小瀬川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
集水設備復旧							安定給水対策
送水施設改良（接合井等）							耐震化対策
ポンプ場施設改良							老朽化対策
管理事務所計算機・監視設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

◇ 送水施設改良

吸水井・接合井等の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。

◇ ポンプ場施設改良

老朽化したポンプ設備等の更新とあわせ、電気室棟を新設し、設備を地下部から地上部へ移設することで浸水対策を図ります。

◇ 管理事務所計算機・監視設備更新

老朽化した計算機等を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 小瀬川第2期工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

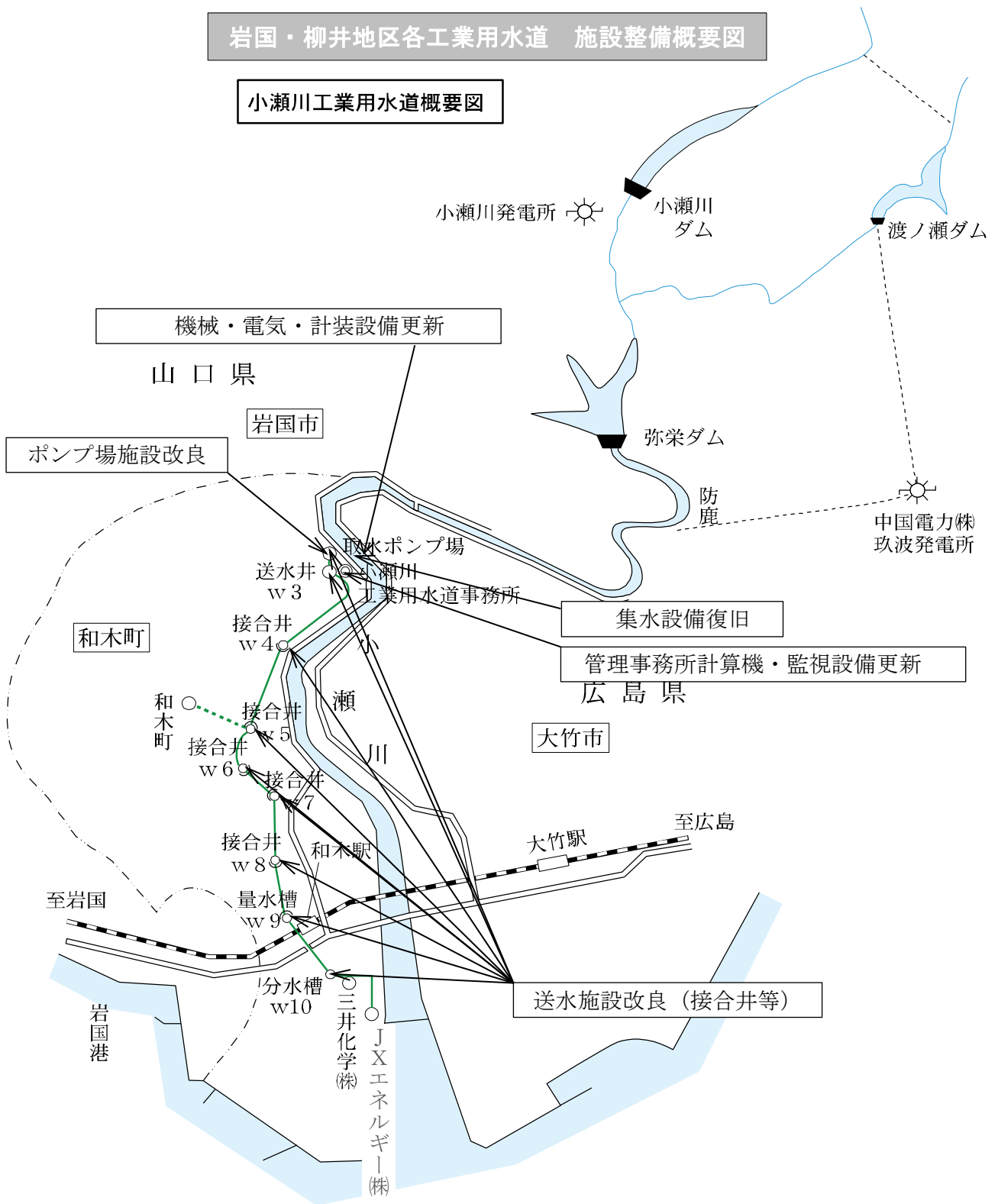
③ 生見川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
導水管更新							老朽化対策 耐震化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

引き続き適切な維持管理を行います。

岩国・柳井地区各工業用水道 施設整備概要図

小瀬川工業用水道概要図



機械・電気・計装設備更新

山口県

岩国市

ポンプ場施設改良

和木町

和木町

至岩国

岩国港

三井化学(株)
JXエネルギー(株)

小瀬川発電所

小瀬川ダム

渡ノ瀬ダム

弥栄ダム

防塵

中国電力株式会社
玖波発電所

取水ポンプ場
工業用水道事務所

集水設備復旧

管理事務所計算機・監視設備更新
広島県

大竹市

至広島

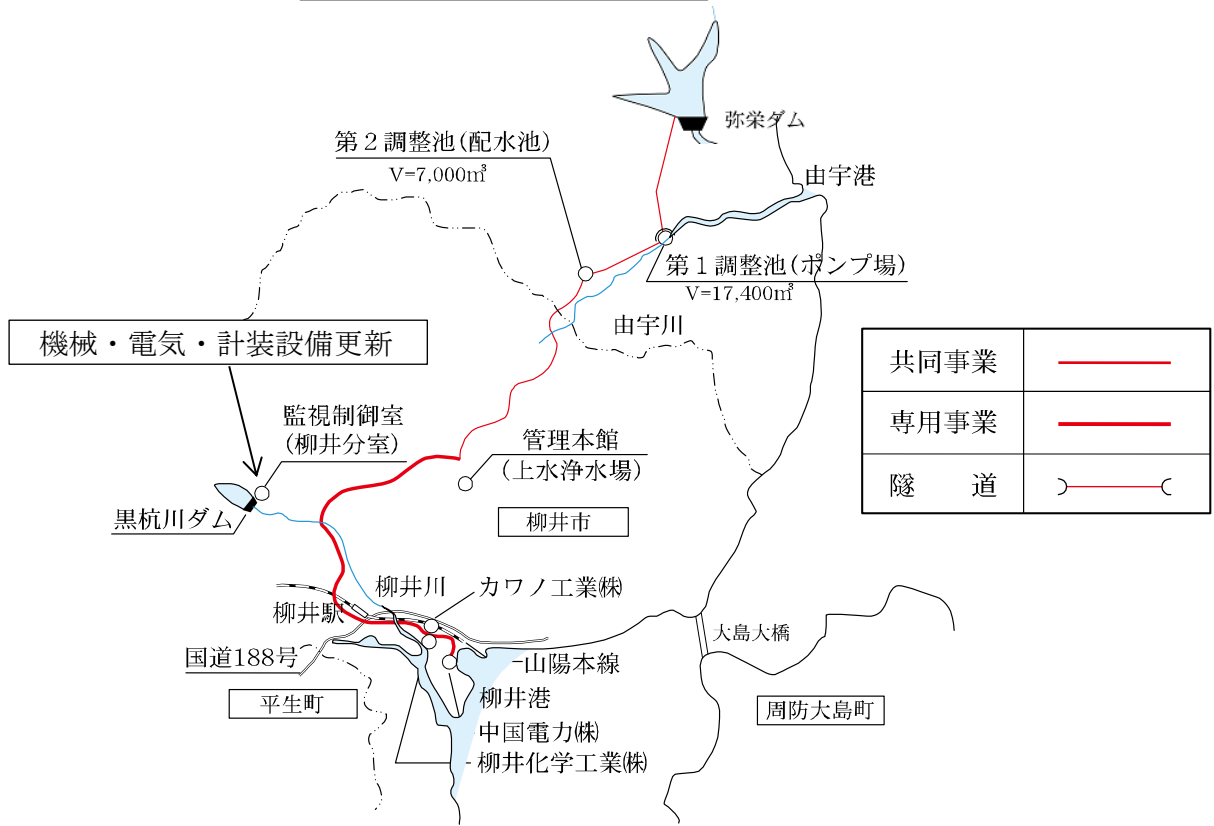
大竹駅

和木駅

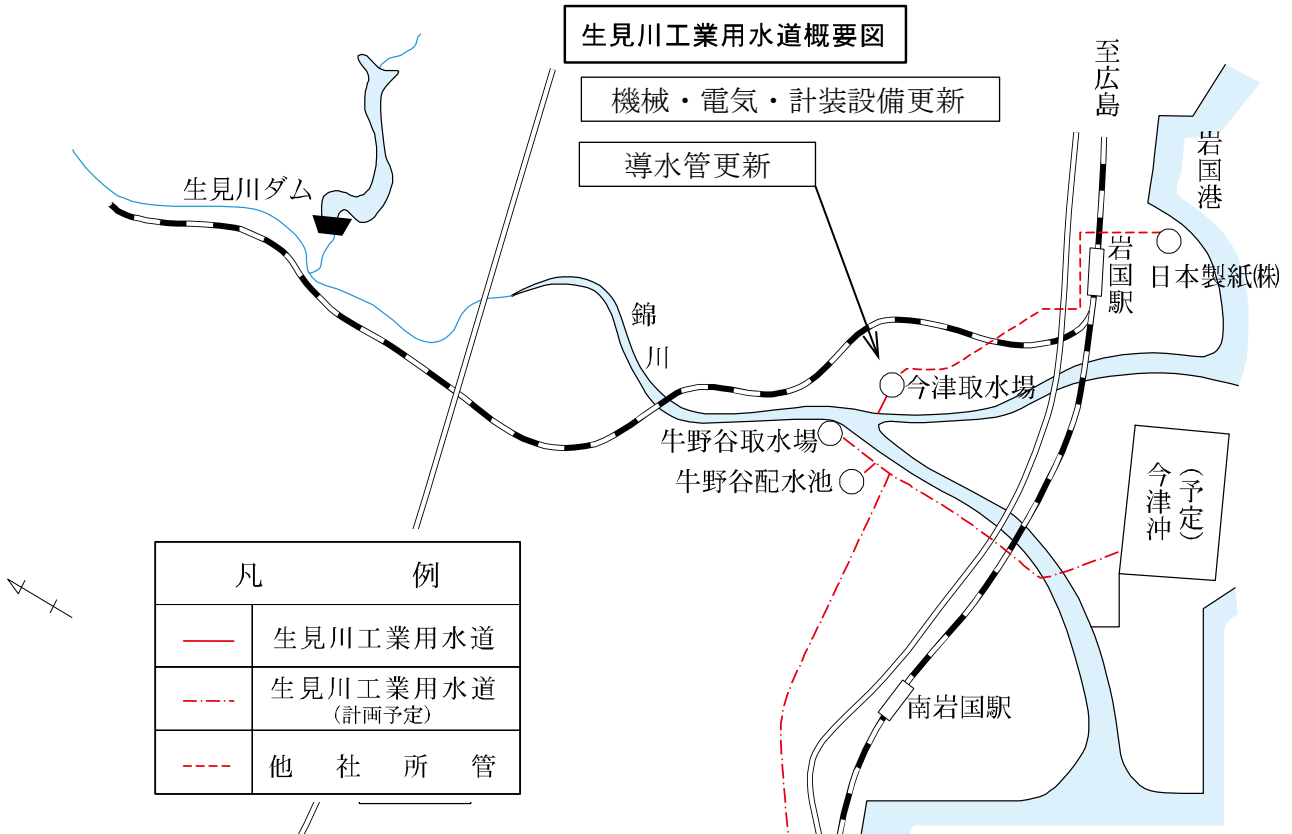
送水施設改良 (接合井等)

凡	例
—	小瀬川工業用水道
⋯	他社所管
⌋—⌋	隧道

小瀬川第2期工業用水道概要図



生見川工業用水道概要図



周南地区

(1) 現 状

① 収支状況

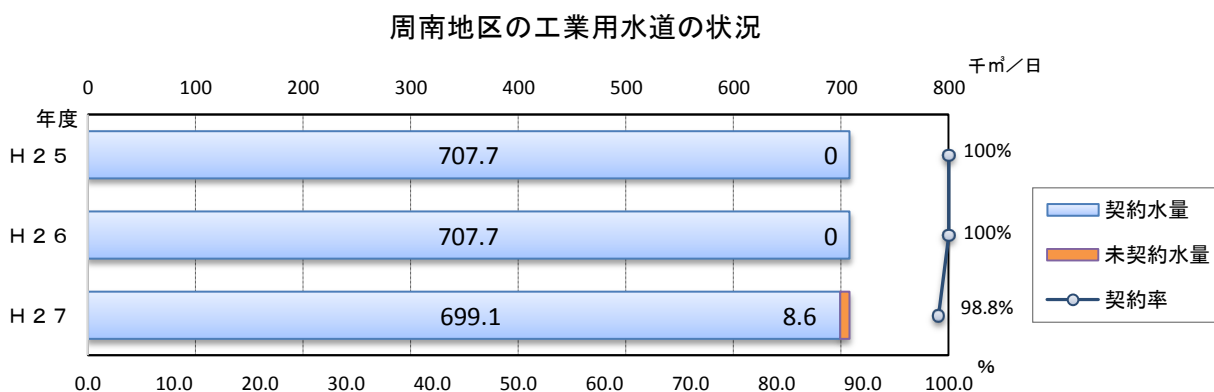
周南地区の工業用水道のほぼ全量が契約済みであり、ほぼ計画どおり内部留保資金を確保しています。

(単位：百万円)

区分 \ 年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
内部留保資金 (単年度)	774	▲48	214

② 需要動向

周南地区は、4つの工業用水道で県内最大の707,700m³/日の給水能力を有しています。ほぼ全量が契約済みであることや増量の要望もあること、また、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水需要は逼迫していますが、今後、企業の事業再編に伴う減量の発生が見込まれています。



③ 施設整備状況

- ◇ 末武川工業用水道
適切な維持管理に努めています。
- ◇ 周南工業用水道
徳山導水路の改修計画に基づき、計画的に改良しています。
また、老朽化した管路を計画的に更新しました。
- ◇ 向道・川上工業用水道
適切な維持管理に努めています。
- ◇ 富田・夜市川工業用水道
適切な維持管理に努めています。
- ◇ 共通
老朽化した電気・監視設備等を更新しました。

(2) 収支計画

周南地区の水資源・渇水対策については、安定供給体制の確保を図るための重点的な取組と位置付け、国庫補助金や内部留保資金を活用して施設整備等を実施します。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
収益的収支	収 入	3,010	2,847	2,638	2,815	2,571	2,563	2,521
	支 出	2,573	2,063	2,180	2,418	2,215	2,198	2,153
収支差引(純利益)		437	784	458	397	356	365	368
資本的収支	収 入	286	263	342	592	395	784	737
	支 出	1,198	1,146	1,370	1,653	1,518	2,160	2,251
収支差引		▲912	▲883	▲1,028	▲1,061	▲1,123	▲1,376	▲1,514
内部留保資金(単年度)		417	774	▲48	214	85	▲167	▲325

(3) 施設整備計画

① 末武川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
水管橋改良(末武川北水管橋)							耐震化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

◇ 水管橋改良

末武川北水管橋の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 周南工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
配水管改良							老朽化対策 耐震化対策 機能強化
水管橋改良(塩浜・梅花川・平田川水管橋)							耐震化対策
徳山導水路改良							老朽化対策
配水施設改良(西配水槽)							老朽化対策 耐震化対策
周南センター予備発・電気設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

- ◇ 水管橋改良
塩浜、梅花川、平田川水管橋の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 徳山導水路改良
老朽化した導水路を計画的に改良します。
- ◇ 配水施設改良
必要な耐震性を確保するため、西配水槽の耐震化を図ります。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 向道・川上工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

④ 富田・夜市川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
配水管改良							老朽化対策 耐震化対策
水管橋改良（夜市川水管橋）							耐震化対策
周南センター予備発・電気設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

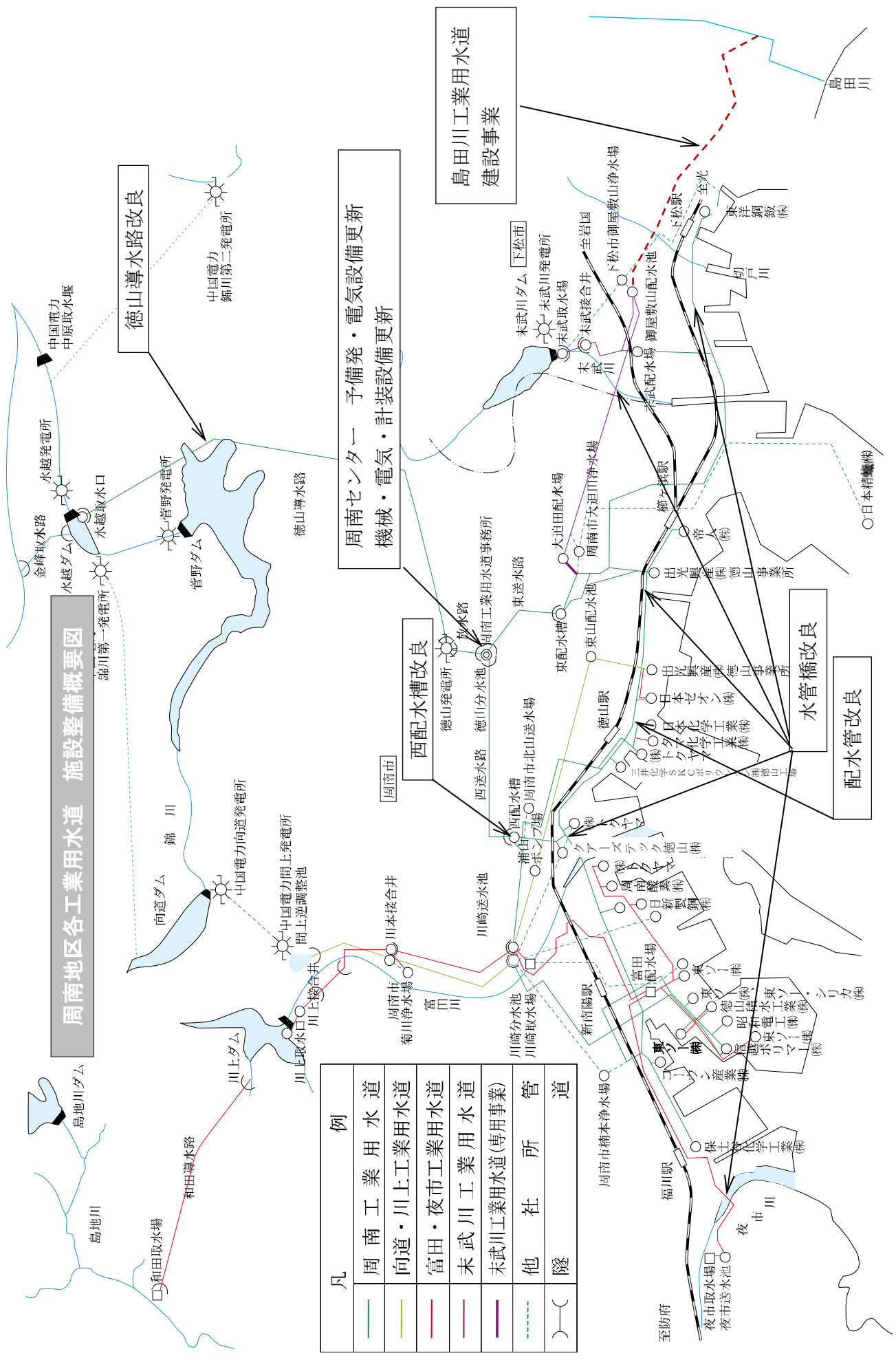
- ◇ 配水管改良
老朽化した配水管の更新を行います。
- ◇ 水管橋改良
夜市川水管橋の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

⑤ 島田川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
導水施設建設							水資源対策

- ◇ 導水施設建設
光市の下林取水場（島田川）から下松市の御屋敷山配水池まで導水施設を建設し、平成32年当初の給水開始を目指します。

周南地区各工業用水道 施設整備概要図



凡	例
—	周南工業用水道
—	向道・川上工業用水道
—	富田・夜市工業用水道
—	未武川工業用水道
—	未武川工業用水道(専用事業)
---	他社所
—()	管道

防府地区

(1) 現 状

① 収支状況

佐波川第2期工業用水道に未稼働水（40,450m³/日）を有することや、企業の水使用の合理化や撤退等による減量により、資金不足が生じています。

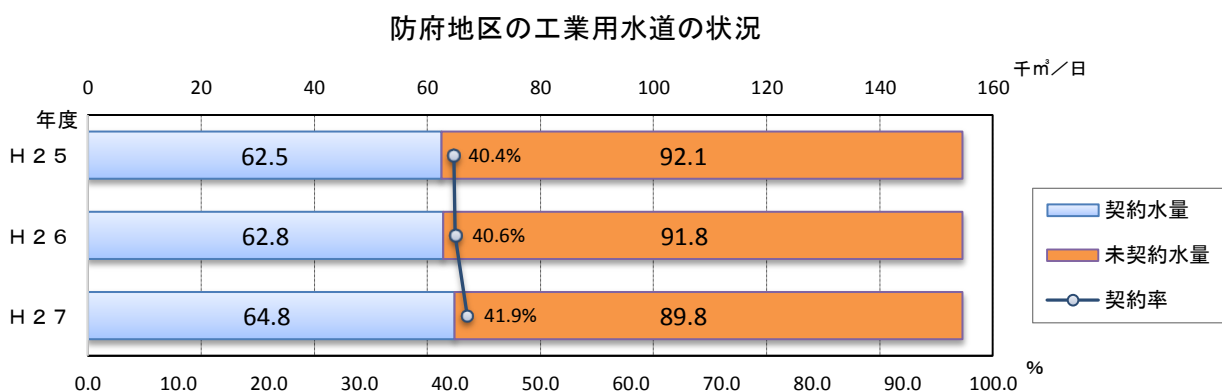
（単位：百万円）

区分 \ 年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
内部留保資金（単年度）	▲93	▲281	43

② 需要動向

防府地区は、企業の撤退や水使用の合理化等により減量が相次ぎ、契約率は地区全体で約40%となっています。

現在、佐波川工業用水道に未契約水（58,600m³/日）、佐波川第2期工業用水道に未契約水（31,190m³/日）及び未稼働水（40,450m³/日）があり、今後の新たな需要にも対応できます。



③ 施設整備状況

- ◇ 佐波川工業用水道
取水能力が低下した集水埋渠を改良しました。
- ◇ 佐波川第2期工業用水道
適切な維持管理に努めています。

(2) 収支計画

多量の未契約水、未稼働水を抱えていることから、引き続き資金不足が生じます。この資金不足については、内部留保資金により補てんしていきます。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
収益的収支	収 入	409	411	449	479	475	436	496
	支 出	407	402	482	444	432	431	487
収支差引 (純利益)		2	9	▲33	35	43	5	9
資本的収支	収 入	13	9	5	52	101	1	0
	支 出	264	228	344	186	278	265	48
収支差引		▲251	▲219	▲339	▲134	▲177	▲264	▲48
内部留保資金 (単年度)		▲122	▲93	▲281	43	▲11	▲138	81

(3) 施設整備計画

① 佐波川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
古祖原ポンプ場取水設備改良							安定給水対策
水管橋改良 (石崎橋水管橋)							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

◇ 水管橋改良

老朽化した石崎橋水管橋を布設替えにより計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 佐波川第2期工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
迫戸ポンプ場ポンプ・予備発 ・電気設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

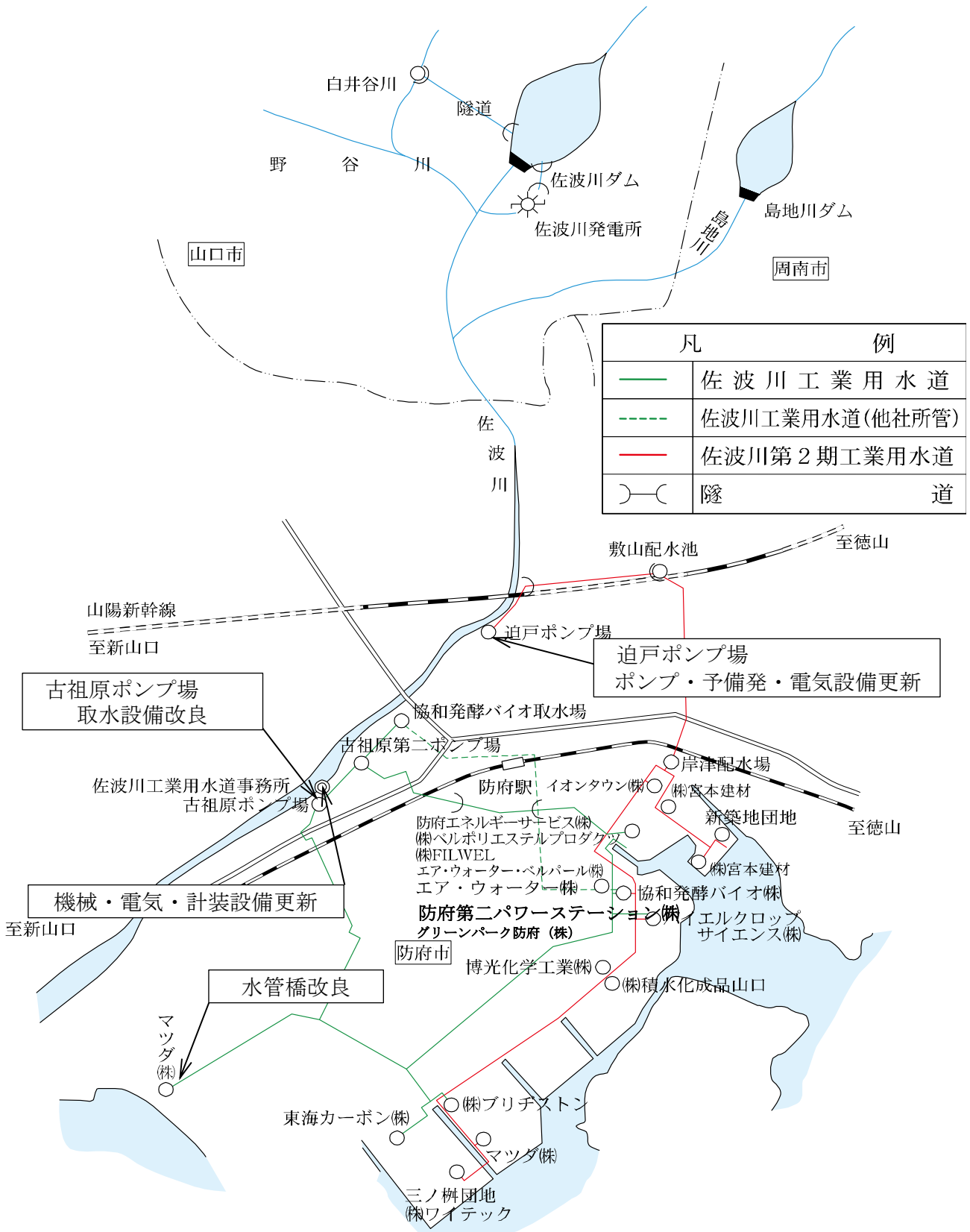
◇ 迫戸ポンプ場ポンプ・予備発・電気設備更新

老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

防府地区各工業用水道 施設整備概要図



宇部・山陽小野田・美祢地区

(1) 現 状

① 収支状況

宇部・山陽小野田・美祢地区の工業用水道は契約率が高く、ほぼ計画どおり内部留保資金を確保しています。

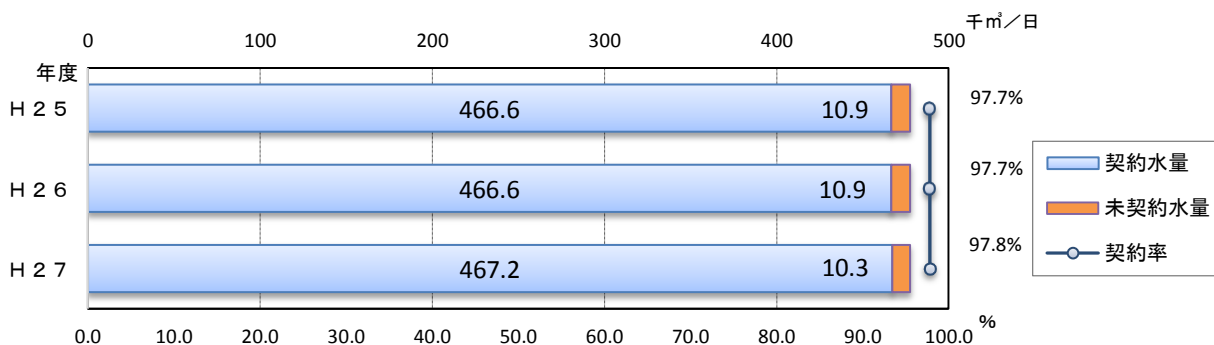
(単位：百万円)

区分 \ 年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
内部留保資金 (単年度)	188	241	206

② 需要動向

宇部・山陽小野田・美祢地区は、厚東川工業用水道は全量契約済みですが、厚東川第2期工業用水道に未契約水（600^m³／日）、厚狭川工業用水道に未契約水（9,750^m³／日）があり、今後の新たな需要にも対応できます。なお、今後、企業の事業再編による減量や新規投資計画による増量など、需給状況の変化が見込まれています。

宇部・山陽小野田・美祢地区の工業用水道の状況



③ 施設整備状況

- ◇ 厚東川工業用水道
 渇水対策のため宇部丸山ダムへの送水ポンプを設置しました。
- ◇ 厚東川第2期工業用水道
 適切な維持管理に努めています。
- ◇ 厚狭川工業用水道
 適切な維持管理に努めています。

(2) 収支計画

厚東川第2期工業用水道及び厚狭川工業用水道に係るバイパス管布設工事等の老朽化対策や、需給状況の変化に伴う宇部・山陽小野田地区の供給体制の再構築については、安定供給体制の確保を図るための重点的な取組と位置付け、内部留保資金を活用して施設整備等を実施します。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
収益的収支	収 入	1,899	1,896	2,083	2,004	1,945	1,944	1,968
	支 出	1,539	1,559	1,651	1,670	1,662	1,654	1,694
収支差引 (純利益)		360	337	432	334	283	290	274
資本的収支	収 入	375	193	323	1,245	881	699	749
	支 出	1,246	1,038	1,018	2,082	1,898	1,867	2,049
収支差引		▲871	▲845	▲695	▲837	▲1,017	▲1,168	▲1,300
内部留保資金 (単年度)		165	188	241	206	▲36	▲177	▲313

(3) 施設整備計画

① 厚東川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
水路橋改良 (厚東川水路橋)							老朽化対策 耐震化対策
宇部丸山ダム送水ポンプ設置							渇水対策
二俣瀬発電所電気・監視設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

◇ 厚東川水路橋改良

老朽化し、かつ耐震性がない厚東川水路橋に替え、新たに送水管（厚東川横断管）を布設します。

◇ 二俣瀬発電所電気・監視設備更新

老朽化した電気・監視設備を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 厚東川第2期工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
配水施設改良（有帆配水池）							耐震化対策
2期ルートバイパス管布設							老朽化対策 耐震化対策 機能強化
水管橋改良（栄川水管橋）							耐震化対策
有帆ポンプ場ポンプ・電気・監視設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

- ◇ 配水施設改良
有帆配水池の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 2期ルートバイパス管布設
老朽化した2期ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。
- ◇ 水管橋改良
栄川水管橋の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 有帆ポンプ場ポンプ・電気・監視設備更新
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 厚狭川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
配水施設改良（山陽・美祢配水池）							耐震化対策
2期ルートバイパス管布設							老朽化対策 耐震化対策 機能強化
送配水管改良（山陽ルート）							老朽化対策 耐震化対策 機能強化
水管橋改良（有帆川水管橋）							耐震化対策
山陽取水ポンプ場ポンプ・電気・監視設備更新							老朽化対策
美祢取水ポンプ場ポンプ・監視設備更新							老朽化対策
美祢送水ポンプ場電気設備更新							老朽化対策
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

- ◇ 配水施設改良
山陽配水池・美祢配水池の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 2期ルートバイパス管布設
老朽化した山陽ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。
- ◇ 送配水管改良
老朽化した山陽ルートを計画的に更新します。
- ◇ 水管橋改良
有帆川水管橋の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 山陽取水ポンプ場ポンプ・電気・監視設備更新
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 美祢取水ポンプ場ポンプ・監視設備更新
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 美祢送水ポンプ場電気設備更新
老朽化した電気設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

※ 宇部・山陽小野田地区における供給体制の再構築については、投資動向等を踏まえながら検討。

宇部・山陽小野田・美祢地区各工業用水道 施設整備概要図

二俣瀬発電所
電気・監視設備更新

凡	例
—	厚東川工業用水道
- - -	厚東川工業用水道(他社所管)
—	厚東川第2期工業用水道
—	厚狭川工業用水道
—()	隧 道

宇部丸山ダム送水ポンプ設置

配水施設改良
(美祢配水池)

水路橋改良
(厚東川水路橋)

美祢送水ポンプ場
電気設備更新

美祢取水ポンプ場
ポンプ・監視設備更新

水管橋改良(有帆川・栄川)

有帆ポンプ場
ポンプ・電気・監視設備更新

配水施設改良
(有帆配水池)

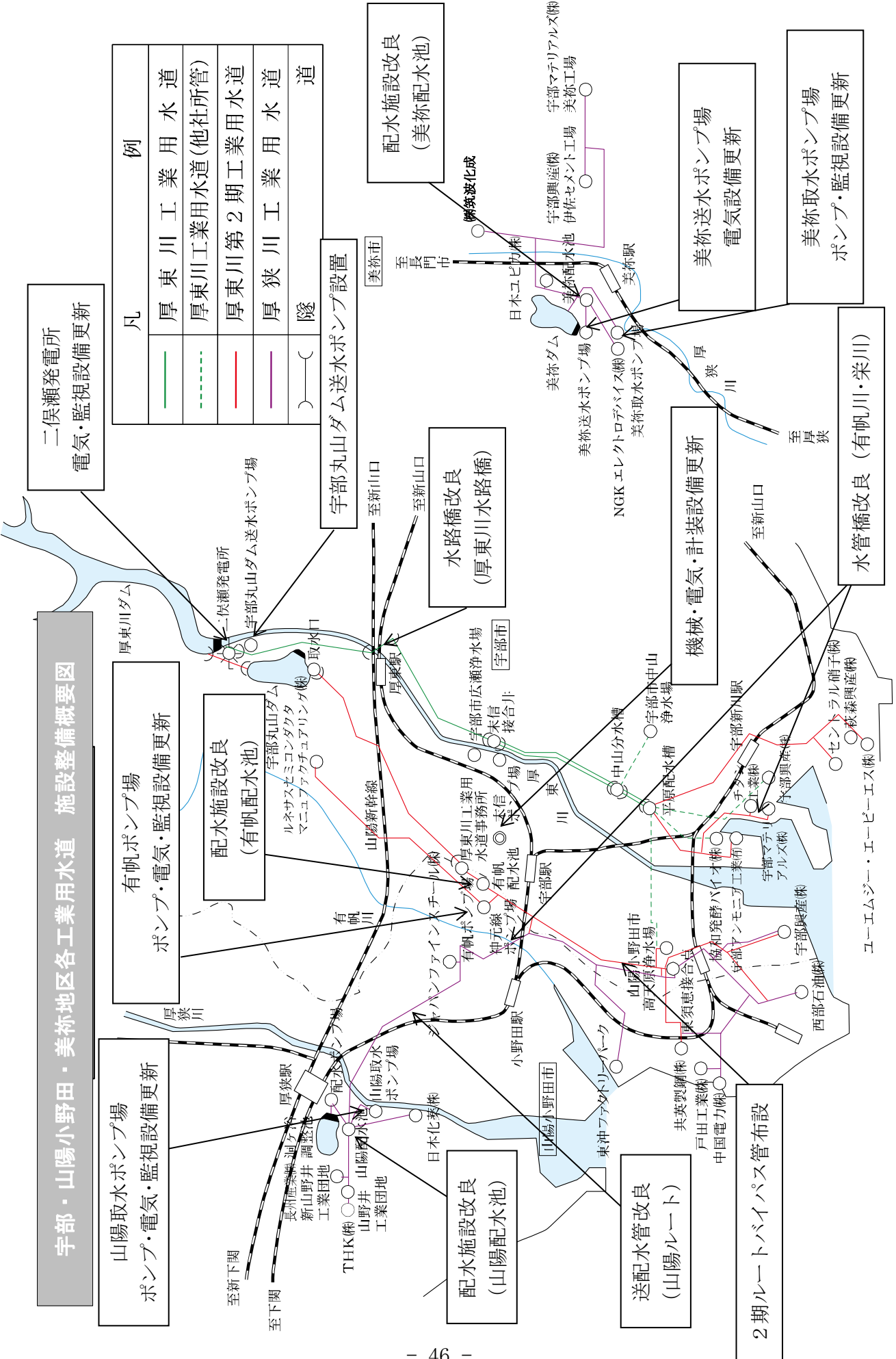
機械・電気・計装設備更新

山陽取水ポンプ場
ポンプ・電気・監視設備更新

配水施設改良
(山陽配水池)

送配水管改良
(山陽ルート)

2期ルートバイパス管布設



ユーエムジー・イービーエス㈱

セントラル硝子㈱

萩森興産㈱

宇部興産㈱

宇部新山駅

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

宇部市中山

下関地区

(1) 現 状

① 収支状況

木屋川第2期工業用水道に未稼働水（18,600m³/日）を有していますが、減価償却費の減少等によりほぼ計画どおり内部留保資金を確保しています。

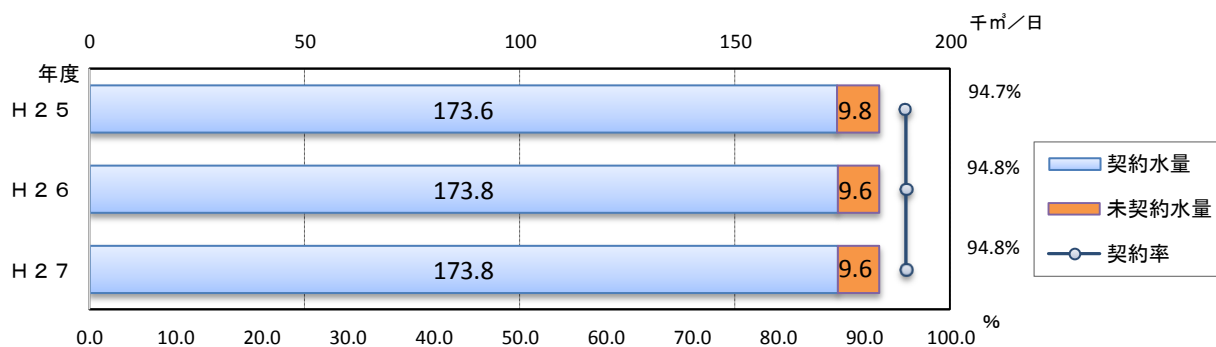
（単位：百万円）

区分 \ 年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7
内部留保資金（単年度）	3	45	96

② 需要動向

下関地区は、木屋川工業用水道に未契約水（9,120m³/日）、木屋川第2期工業用水道に未契約水（480m³/日）及び未稼働水（18,600m³/日）があり、今後の新たな需要にも対応できます。

下関地区の工業用水道の状況



③ 施設整備状況

- ◇ 木屋川工業用水道
適切な維持管理に努めています。
- ◇ 木屋川第2期工業用水道
適切な維持管理に努めています。

(2) 収支計画

木屋川工業用水道に係る二条化事業については、安定供給体制の確保を図るための重点的な取組と位置付け、内部留保資金を活用して施設整備等を実施します。

(単位：百万円)

区分 \ 年度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
収益的収支	収 入	717	721	744	690	691	691	691
	支 出	487	462	458	471	489	483	493
収支差引 (純利益)		230	259	286	219	202	208	198
資本的収支	収 入	37	7	12	165	509	456	396
	支 出	539	476	367	459	1,072	827	940
収支差引		▲502	▲469	▲355	▲294	▲563	▲371	▲544
内部留保資金 (単年度)		▲58	3	45	96	▲137	56	▲118

(3) 施設整備計画

① 木屋川工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
配水施設改良 (王喜配水池)							耐震化対策
隧道改良 (河川横断部)							安定給水対策
水路橋改良 (1・2・3号水路橋)							耐震化対策
木屋川工業用水道二条化							老朽化対策 機能強化
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

- ◇ 配水施設改良
王喜配水池の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 隧道改良 (河川横断部)
河川を横断する32号暗渠や23の1号暗渠を計画的に改良します。
- ◇ 水路橋改良
1号～3号水路橋の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 木屋川工業用水道二条化
老朽化した1期隧道を計画的に二条化します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 木屋川第2期工業用水道

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
配水施設改良（清末・王喜配水池）							耐震化対策
木屋川工業用水道二条化							老朽化対策 機能強化
機械・電気・計装設備更新							老朽化対策

- ◇ 配水施設改良
清末配水池等の耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 木屋川工業用水道二条化
老朽化した1期隧道を計画的に二条化します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

第6章 経営管理指標

計画を着実に推進するため、次のとおり具体的な目標値を定めた「経営管理指標」を設定し、進行管理に努めるとともに、その進捗状況について評価を行います。

電 気 事 業

経営管理指標	取 組 事 項	目 標 値
安定した純利益の確保	◇効率的な発電の実施	・収支計画に基づく純利益の確保 (収支計画(21ページ)の数値以上)
経費支出の効率化	◇計画的な投資と効率的な事業実施	・工事コストの削減 (5%以上)
水力発電の供給力の向上	◇平瀬発電所の建設推進 ◇リパワリングの推進	・平瀬発電所建設事業の進捗率 (H28:40% H29:45% H30:50%) ・リパワリングの進捗管理 (H28:調査設計 H29-30:機器製作)
危機管理体制の確保	◇緊急時対応力の向上	・本局・事業所合同訓練の実施 (電気・工業用水合わせて年1回)
小水力発電の開発促進	◇小水力発電所の開発 ◇小水力発電導入の技術支援	・小水力発電所の開発実績を踏まえた小水力発電導入の技術支援の実施(年2件)

工業用水道事業

経営管理指標	取 組 事 項	目 標 値
安定した純利益の確保	◇低廉な料金の維持とコスト削減	・収支計画に基づく純利益の確保 (収支計画(28ページ)の数値以上)
経費支出の効率化	◇計画的な投資と効率的な事業実施	・工事コストの削減 (5%以上)
企業債残高の縮減	◇繰上償還の実施と新規企業債の発行抑制	・収支計画に基づく企業債残高の縮減(収支計画(29ページ)の数値以下)
新たな需要開拓	◇保有水の解消 ◇受水企業間の需給調整	・新たな需要開拓(需給調整除く) (年3,000m ³ /日)
工業用水の安定供給	◇島田川分水事業の推進	・島田川分水事業の進捗率 (H28:30% H29:50% H30:80%)
危機管理体制の確保	◇老朽化・耐震化対策	・重要度・健全度により優先的に更新を要する工業用水道管路(全体延長8km)の更新整備延長 (H28:1.9km H29:2.3km H30:2.5km)
	◇緊急時対応力の向上	・本局・事業所合同訓練の実施 (電気・工業用水合わせて年1回)

第7章 計画の推進

1 推進方法

◇ マネジメント・サイクルの活用

計画を着実に推進するため、毎年度、その進捗度合を評価し、その達成度合いに応じて、次年度以降の計画の実施に反映させる、マネジメント・サイクル（PDCA：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））を活用した進行管理を行います。

第4章に掲げた「重点課題」については、課題毎に「プロジェクトチーム」を設置して、進行管理に努めるとともに、毎年度、その評価と見直しを行います。

2 評価方法と情報公開

(1) 内部評価

計画の進捗状況の評価に当たっては、企業局内に設置した「山口県企業局経営企画会議」において内部評価を行います。

(2) 外部評価

内部評価の結果について、客観性・信頼性を確保するため、外部の有識者で構成される「山口県企業局経営計画委員会」による評価を受けるとともに、企業局経営の状況について意見をいただき、今後の事業運営に反映させます。

(3) 評価結果の公表

外部評価の結果等について、ホームページなどを活用して公表し、経営の透明性の確保・向上を図ります。

